

4 都市づくりの基本的課題

宇美町の現況、上位・関連計画での位置づけ、住民意向から、都市づくりの基本的課題を整理します。

	現況	上位・関連計画での位置づけ	
将来像・都市構造	<ul style="list-style-type: none"> 戦後しばらくまで石炭産業が繁栄。高度経済成長政策とエネルギー革命以降は、福岡市の成長とともにベットタウン化が進行 人口は平成17年をピークに減少に転じ、今後も減少が予測される。近年の減少は、転出による影響が大きい。世帯数は増加傾向 周辺市町と比べて高齢化の進行は緩やかなものの少子高齢化が進展 通勤通学は福岡市との結びつきが強い 就業構造は第三次産業が7割を占め、第一次産業はわずか 人口当たりの製造品出荷額は周辺市町に比べて高い 人口当たりの小売業の商品販売額は県平均・周辺市町に比べて低い 	<ul style="list-style-type: none"> みんなが健康で生き生きと暮らせるまちづくり、自然と環境を大切にしたい快適な活力あるまちづくり、住民と行政がひとつになったまちづくり【県区域マス】 まなびの森に育む地域力で築く共働きのまちづくり【町総合計画】 	
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> 町の東側の森林部を除いて都市計画区域が指定。市街地を形成する北西部一帯で用途地域が指定 都市計画区域内の6割が自然的土地利用と自然豊か 用途地域内の土地利用は住宅系が約3割、工業系が約1割を占める 新興住宅地を中心に近年人口が増加 用途地域に隣接し人口密度が高い原田地区などでは用途地域が未指定 	<ul style="list-style-type: none"> 田園環境共生ゾーン【県都市計画基本方針】 拠点に位置づけられるJR宇美駅周辺への大規模集客施設などの都市機能の集積。拠点以外での大規模集客施設の立地抑制【県区域マス】 主要地方道福岡太宰府線(68号)、飯塚大野城線(60号)沿線を近隣商業地として郊外型大型店舗と地元商店街との共存を図る【県区域マス】 主要地方道筑紫野古賀線(35号)、福岡太宰府線(68号)の道路整備に合わせ用途地域を見直す【県区域マス】 	
都市施設	[道路]	<ul style="list-style-type: none"> 九州縦貫自動車道、主要地方道3路線が周辺市町を結び、町の骨格を形成 都市計画道路の未整備区間が多い 自動車利用による移動が多い 	<ul style="list-style-type: none"> サブ拠点を結ぶ連携軸【県都市計画基本方針】 地震発生時に通行を確保すべき道路の沿道建築物の耐震化促進【町耐震改修促進計画】 道路のバリアフリー化【町次世代育成支援対策行動計画・高齢者保健福祉計画・町障害者基本計画】 交通事故防止と抑制に向けた交通安全施設設備の整備【高齢者保健福祉計画】
	[公共交通]	<ul style="list-style-type: none"> JR香椎線の終着駅が用途地域の中心部に位置し博多駅を35分程度で結ぶ 路線バスは、西鉄バスが福岡市、大野城市、太宰府市方面などを結ぶ 路線バス網を補完する福祉巡回バスが運行 	<ul style="list-style-type: none"> バス停等のバリアフリー化【町障害者基本計画】 福祉巡回バスの継続運行【町障害者基本計画】 要介護者への福祉タクシー助成事業等の実施【高齢者保健福祉計画】

住民意向	都市づくりの基本的課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の町への愛着度は高い ・ 豊かな自然が町の魅力 ・ まちづくりの特色として「人にやさしい保健・医療・福祉の充実した健康・福祉のまち」「快適で安全・安心な住環境の整備を優先する快適住環境のまち」への要望が強い ・ 少子高齢化の進展 	<p>■豊かな自然環境に恵まれた快適な住環境の形成と産業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 快適な住環境形成 ・ 産業の振興 ・ 将来の人口減少や少子高齢化への対応 ・ 豊かな自然が町の魅力 ・ 共働のまちづくり
<p>〈地区ごとの将来像〉町民まちづくり検討会より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宇美八幡宮や四王寺を生かし、人と人とがつながり、心と地区経済が豊かにぎわいのある地区（宇美） ・ 緑と水豊かな元気なまち ～老いも若きもいきいき伸びるひがしの里～（宇美東） ・ 原田っ子が「誇り」と「愛着」を持てる地区づくり ～豊かな人づくり、お隣さんづくり、顔と声を広げる運動の推進～（原田） ・ むこう 100 軒両隣り手と手を取りあい自然と街が交わる桜原校区（桜原） ・ 井野山・井野川の自然と共生し、安全・安心に生活できる 街づくり！！「スローライフ INO」（井野） 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 町の中心としての機能を持つ JR 宇美駅周辺の駐車場などの環境整備、商業施設の充実 ・ 交通量の多い県道 60 号・35 号の沿道への商業的施設の誘導 	<p>■中心地の都市機能充実など地区ポテンシャルを活かした土地利用の誘導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心地となる JR 宇美駅周辺市街地の都市機能の充実 ・ 土地利用の適正な誘導（大規模集客施設※の中心地への配置、その他の区域での立地規制。県道沿道への商業施設の立地誘導、用途地域未指定箇所の指定検討など） <p>※立地の影響が町の範囲内に留まる程度（原則床面積 3,000㎡から 10,000㎡）の商業施設、映画館等</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要幹線道路の整備が強く求められる ・ 新たに整備される道路での安全な横断環境の構築 ・ 道路花壇づくり <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通の利便性向上が強く求められる（特に宇美東・原田・桜原・井野小学校区） ・ 福祉巡回バスの利便性確保 	<p>■広域道路網の構築と公共交通の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主要幹線道路（都市計画道路）の整備推進 ・ 地震発生時に通行を確保すべき道路沿道の建築物の耐震化の促進 ・ 道路のバリアフリー化の推進 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉巡回バスなどの公共交通の利便性の向上

	現 況	上位・関連計画での位置づけ
都市施設	[公園・緑地] ・ 計画された公園は全て整備済み	・ 公園のバリアフリー化【町障害者基本計画】
	[河川・上下水道] ・ 町内の山地を源とした宇美川や井野川が市街地を貫流 ・ 上水道の普及率は96%。山間部に水源保護地域が指定 ・ 下水道は都市計画決定区域のうち72%が整備済み	
	[公共公益施設等] ・ 用途地域内に主要な施設が集積	・ 公共施設や公共性の高い民間建築物のバリアフリー化【町次世代育成支援対策行動計画・町障害者基本計画】 ・ 特定建築物の耐震化促進【町耐震改修促進計画】 ・ 庁舎の建替え検討
景観形成・自然環境	・ 三郡山や宇美川など、豊かな自然を身近に感じる	・ 緑の自然軸、水と緑のネットワーク【県都市計画基本方針】 ・ 水源保護地域【町水道水源保護条例】
住環境	・ 用途地域内の住宅・商業・工業・公益施設用地のうち、住宅用地は約6割	・ 旧炭鉱住宅等の密集した住宅地における居住環境の改善【県区域マス】 ・ 生活道路における通過車両の進入や速度抑制等【町次世代育成支援対策行動計画】 ・ 町営住宅の建替えや修繕【町営住宅長寿命化計画】 ・ 住宅の耐震化促進【町耐震改修促進計画】
その他	・ 宇美八幡宮や大野城跡などの歴史・文化資源を有す ・ 主な観光資源は宇美八幡宮、四王寺県民の森、一本松公園（昭和の森）、三郡山で、観光客数は年間約90万人※（大半が県内・日帰り利用者）	

【県区域マス】: 宇美都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

※福岡県観光入込客推計調査

住民意向	都市づくりの基本的課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の森、一本松公園（昭和の森）の有効活用 ・ 子どもの遊び場の確保 	<p>■公園の適正配置と既存公園の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の森や一本松公園などの大規模な公園の有効活用 ・ 公園の適正配置・バリアフリー化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宇美川、井野川、内野川の保全 ・ 市街地の冠水や土砂崩れなどの自然災害への対応 ・ 上下水道の整備推進 	<p>■上下水道の計画的整備推進と河川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の保全 ・ 自然災害対策 ・ 上下水道の整備推進
<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の避難施設の確保 ・ 救急・夜間・休日医療体制の確保 	<p>■生活サービス施設の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設や公共性の高い民間建築物のバリアフリー化 ・ 特定建築物の耐震化促進 ・ 庁舎の建替え検討 ・ 災害時の避難施設の確保 ・ 救急・夜間・休日医療体制の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 豊かな自然が町の魅力【再掲】 ・ 登山者が急増している井野山林道の整備 ・ 休耕田や耕作放棄地、荒廃林対策、田園景観の整備 ・ 農業や自然体験の場の確保 ・ 景観面の規制と保全 	<p>■豊かな自然的環境の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境や田園などの保全・活用 ・ 農業や自然体験の場の確保 ・ 景観面の規制と保全
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住意向が強い傾向 ・ 防犯対策、生活道路、防災対策といった身近な生活環境の改善が強く求められる ・ 買い物の利便性は地域により異なる ・ 町営住宅や一般住宅の老朽化対策や空家対策 ・ 子どもからお年寄りまで気軽に集える場所の確保やくつろげる場の整備 ・ 公民館の有効活用 ・ 同時期に供給された住宅地での居住者の年齢に偏り ・ 独居老人への対策 ・ 子ども達が誇りと愛着を持てる地区づくり 	<p>■快適に安心して暮らせる住環境の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 身近な生活環境の維持・改善 ・ 旧炭鉱住宅などの密集住宅地の居住環境改善 ・ 町営住宅の老朽化対策 ・ 一般住宅の耐震化促進や空家対策 ・ コミュニティ活動を支える空間の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化資源が豊富 ・ 旧炭鉱地に古い施設が現存 ・ 観光案内施設や周遊ルートの整備などによる地区資源の有効活用 	<p>■地域資源を活かした魅力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史・文化資源の保全及び有効活用

5 都市づくりの理念及び基本方針

5.1 都市づくりの理念（将来像）

本町は、戦後のエネルギー革命以降、福岡市の発展とともに、土地区画整理事業や住宅地開発などが実施され、居住都市としての性格を有する都市として発展してきました。

町の市街地は、三郡山などの山々が取り囲み、これらを源とする宇美川や井野川が流れ、豊かな自然を身近に感じることができます。また、宇美八幡宮や大野城跡など歴史・文化資源も豊富に残っており、こうした豊かな自然や歴史・文化資源を有効に活用し、さらに魅力ある住環境を形成していくことが望まれます。

町内での移動は自動車を中心となっているものの、都市の骨格を形成し周辺市町を結ぶ幹線道路網整備は完了しておらず、周辺市町や町内地域間の交流促進のため、一層の整備推進が必要となっています。

本町は、「町民等¹と行政は、暮らしやすい町を築いていくためにパートナーシップを確立し、それぞれの責務と役割を認識しあい、認め合い、尊重しあい、対等な立場で、共に考え、共に協力し、共に行動していくまちづくりの実現を目指す」“共働”のまちづくりを推進しています。

また、今後は、これまでに整備してきた都市基盤が更新時期をむかえ、財政状況も厳しくなることが予測されます。そのため、これまで以上に新たな公共投資を行うことは困難になり、選択と集中による取り組みが必要となります。

以上を踏まえ、これまでに形成されてきた市街地の魅力を高める取り組みを重点的・集中的に行うことを基本に、「過去から継承してきた豊かな自然や歴史・文化を未来へとつなげ」、「交通網の構築によって周辺市町や地域間をつなぎ」、「ひととひとをつなぐ共働の都市づくりを推進し」、住みたい・住み続けたいと思える『豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美』を実現していきます。

都市づくりの理念(将来像)

「過去から未来」「まち」「ひと」がつながる

豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美

¹ 町民等：町民、町民活動団体、企業（宇美町共働のまちづくり推進のための指針）

5.2 都市づくりの基本方針

基本方針1 『過去から未来へつなげる都市づくり』

先人たちから引き継がれてきた、自然的環境、歴史・文化、土地を保全するとともに、魅力を高めて未来へつなぐ都市づくりを推進します。

(1) 自然的環境の保全・活用

市街地を取り囲む三郡山などの山々や宇美川などの豊かな自然は、本町の魅力を形成するほか、生態系保護、水源涵養、土砂災害防止などの多面的な機能を有しているため、今後も積極的に保全していきます。また、これらの自然や田園などを、自然・農業体験やレクリエーションなどの交流空間として活用します。

(2) 歴史・文化資源の保全・活用

宇美八幡宮、大野城跡及び光正寺古墳などの歴史・文化資源を積極的に保全・活用します。特に、多くの人を訪れる宇美八幡宮周辺については、歴史的景観に配慮した環境整備の推進により、町民の誇りとなる空間を形成するとともに、来訪者が快適に過ごせる空間形成に努めます。また、国指定特別史跡である大野城跡については、国、県及び関係自治体と連携しながら歴史的景観に配慮した環境整備を推進します。さらに、本町の近代史といえる炭鉱関連の産業遺産の掘り起しを行い、保全・活用に向けた検討を行います。

(3) メリハリある土地利用の実現

誰もが快適に生活・生産活動などが行えるよう、適正な用途地域への見直しや指定などにより、メリハリのある土地利用の実現にむけて取り組みます。特に、事業中の都市計画道路志免宇美線や粕屋宇美線沿道については、幹線道路沿道のポテンシャルを活かした適正な土地利用を誘導します。また、原田地域の住宅地など都市的土地利用がなされる用途地域未指定箇所についても、地域特性に応じて適正な土地利用を誘導します。

基本方針2 『“まち”と“まち”、“地域”と“地域”がつながる都市づくり』

幹線道路網の整備推進、町内の快適移動環境の構築により、まちとまち、地域と地域がつながる都市づくりを推進します。

(1) 幹線道路網の整備推進

周辺市町や町内各地域間の円滑な移動、町民の利便性向上、災害時における物資などの円滑な輸送ルートを確保するため、本町の骨格となる、都市計画道路粕屋宇美線(主要地方道筑紫野古賀線(35号))や都市計画道路志免宇美線などの幹線道路の整備を促進します。

(2) 町内の快適移動環境の構築

町内のどこからでも誰もが快適に移動できる環境整備を推進します。特に、鉄道・路線バス・福祉巡回バス(ハピネス号)などの地域公共交通の利便性を高めるとともに、交通結節点となる JR 宇美駅から周囲の役場などの主要施設を結ぶ経路のバリアフリー化を推進します。

基本方針3 『“ひと”と“ひと”がつながる都市づくり』

中心市街地の機能充実による住民の交流、良好な住環境の形成による地域住民のコミュニティの強化、地域資源を活用した観光振興による観光客との交流、共働の都市づくりを通じた交流により、ひととひとがつながる都市づくりを推進します。

(1) 中心市街地の機能充実

本町の中心地である JR 宇美駅周辺については、町の顔づくりと生活サービスの充実を重点的に推進します。JR 宇美駅周辺は、路線バスの各系統の経由地であり、現状でも役場や大規模商業施設をはじめ、宇美八幡宮などの歴史・文化施設などがコンパクトに集まっているため、これらを活かして環境整備を推進し、利便性の高い、歩いて生活できる、魅力ある中心地を形成します。

(2) 良好な住環境の形成

住宅地開発や土地区画整理事業によって形成された良好な住環境を機能維持するとともに、既成市街地における住環境の改善を重点的に実施します。特に、子供の遊び場や、安全に歩ける生活道路の整備・改善、地域住民の交流の場の形成など、身近な生活環境の向上にむけた取り組みを推進します。また、旧炭鉱住宅などの密集住宅地の居住環境の改善や老朽化が進む昭和町町営住宅の建替えなどを実施し、町民が安全で快適に生活できる良好な住環境を形成します。

(3) 地域資源を活用した観光振興

豊かな自然的環境や歴史・文化資源をはじめ、一本松公園(昭和の森)などの地域資源を住民や観光客との交流に寄与する観光資源として有効に活用します。

(4) 共働の都市づくりの推進

都市づくりの理念に掲げた「豊かな自然と快適な住環境を地域力ではぐくむまち 宇美」の実現にむけて、町民等・行政それぞれが取り組む共働の都市づくりを推進します。

【参考】「都市づくりの基本的課題」と「都市づくりの基本方針」の関係

